

平成23年1月28日

埼玉県知事 上 田 清 司 様

平成22年度公共事業の再評価に係る意見について（通知）

平成22年度に再評価の対象となった公共事業について、平成23年度以降の事業継続に対する県の対応方針（案）を当委員会で審議した結果、別紙のとおり意見を具申します。

埼玉県公共事業評価監視委員会

会 長 田 中 規 夫

委 員 岩 倉 成 志

金 子 彰

後 藤 和 子

三 角 元 子

室久保 貞 一

平成22年度公共事業の再評価に係る県の対応方針(案)に対する委員会意見

番号	事業名	路線・河川・地区名 (実施場所)	事業期間	県の対応方針(案)	公共事業評価監視委員会意見	
					意見	附帯意見
101	かんがい排水事業	安養寺地区 (鴻巣市、桶川市、 北本市、久喜市)	H8～H23	H23年度以降も継続	県の対応方針(案)を了承する。	事業計画で見込んだ費用対効果分析の便益について、発現状況を検証しながら事業を進めること。
102	かんがい排水事業	北川辺地区 (加須市)	H12～H23	H23年度以降も継続	県の対応方針(案)を了承する。	事業計画で見込んだ費用対効果分析の便益について、発現状況を検証しながら事業を進めること。
201	道路改築事業	岩殿観音南戸守線 (西本宿工区) (東松山市)	H11～H30	H23年度以降も継続	県の対応方針(案)を了承する。	—
202	道路改築事業	飯能寄居線 (新堀北平沢工区) (日高市)	H11～H30	H23年度以降も継続	県の対応方針(案)を了承する。	—
203	道路改築事業	皆野両神荒川線 (贄川工区) (秩父市)	H3～H31	H23年度以降も継続	県の対応方針(案)を了承する。	今後の事業実施においても、幅広い視点で引き続きコスト削減に努めること。
204	街路整備工事	南浦和越谷線(1工区) (越谷市)	H9～H24	H23年度以降も継続	県の対応方針(案)を了承する。	—
301	土地区画整理事業	八潮南部西地区 (八潮市)	H9～H36	H23年度以降も継続	県の対応方針(案)を了承する。	—
302	都市公園事業	権現堂公園 (幸手市、久喜市)	H13～H28	H23年度以降も継続	県の対応方針(案)を了承する。	—